

～ 基本的な感染対策の継続をお願いします～

## 敦賀市社会福祉事業団 感染症対策基準について NO.24

### 法人統一感染症対策基準 レベル0

5月1日 から当面の間

福井独自の発令は3月13日以降解除されており「レベル0」を継続します。また福井県独自の基準が変更となつたため、法人統一レベルは0から4で設定しました。

マスク着用に関して障害部は「重症化リスクのある方のご利用があること等から当面の間着用のお願いを継続すること」とし、保育園においては「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる」ことを継続します。

マスクに関する対応は異なりますが、今後も体調に異変を感じた場合の体調確認や受診へのご協力を併せてお願ひいたします。

レベル	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
福井県の発令基準	発令なし	注意報	警報	特別警報	発令にかかわらず
状況(法人内)	流行終息 (健康観察)	流行初期 (発症注意)	流行 (発症注意)	流行 (発症おそれ)	流行 (事業所内発症)
対応 (行動制限なし)	対策徹底  (行動制限なし)	対策徹底  (行動制限検討)	対策徹底  (行動制限軽度)	対策徹底  (行動制限中度)	感染時対応
	※ 行動記録表の提出については、感染状況に応じて記入を求める				
対応例 (面会)	感染対策のもと 居室で可能	感染対策のもと 居室で可能	特定のスペースで可能	特定のスペースで可能	中止
対応例 (外出)	感染対策のもと 制限なし	感染対策のもと 制限なし	県外でも大人数を避けて可能	県外でも大人数を避けて可能 (慎重に判断)	中止

※レベルに応じた事業所内における対応に関しては、各事業所の基準をご参照ください。

※社会生活行動に関しては、利用者様やご家族、職員が同じようにレベルに応じて制限の程度を設定します。詳細については、市内感染状況等から調整をします。

※対応例や各事業所の基準に関しては、今後の情勢や情報に応じて見直しを行います。

注) 行動記録表は事業団職員のみ使用します